

気になるキーワード							
旅行	国内旅行	海外旅行	ワーホリ	ホテル予約	旅行保険	レンタカー	
きれい	全身エステ	メンズエステ	脂肪吸引	ダイエット	永久脱毛	わきが	
教育	パソコン教室	メイク学校	専門学校	英会話学校	声優専門学校	無料セミナー	

[PR][無料]見たい動画がすぐに見つかる！ダウンロードも簡単！どこでも持ち出せる！【最強動画ソフト】



森と遊ぼう！ 季の野の森のディキャンプ

7月3日、季の野の台所にて、『季の野の森ディキャンプ』を、行ないました。午前中はザリガニ釣りや、押し花細工、ハンモック遊びなどで大いに遊び、午後から雨に降られてしまうという悪天候の中でしたが、お団子作りとスイカ割りを楽しむことが出来ました。チャレンジドトでも初の試みでしたが、季の野の台所の森川さんはじめ、参加してくださった皆さんに支えられて、楽しいイベントにすることが出来ました。参加したボランティアさんからは「スケジュールもゆとりがあったので」「自閉症の子供もいろいろなことを楽しむ事が出来た」「子供と散策しながら、いろんな遊びを発見することができた」「こよう場は開放的になるので、制限なく遊んで頂けたと思う」などという、感想がありました。今後もこういったイベントを続けて生きたいと思っています。今回くることが出来なかった方も、次回は一緒に美浜の自然を満喫しましょう！ご協力くださった皆さん、ほんとにどうもありがとうございました！

利用者の声

プロフィール

東浦匡志(ひがしうら ただし)
18歳。温泉で有名な岐阜県下呂市出身。小・中・高と一般の学校に通ってきました。趣味は、映画鑑賞、音楽鑑賞。マイペースだけど、意外とさみしがりがりや。ネコは苦手。

Q:なぜ、日福に入学したいと思ったのですか？

小さいときから、障害があるということで、親が日福に行ってほしいと希望していました。でも、中学までは、親が決めた進路なんて、進みたくない！と思っていました。それが、高校に入って、障害があるということで、やはりクラスの仲間と問題があったり、色々自分でも考えるようになっていきました。それで、「自分も日福で学び、自分より重い障害のある人たちの役に立ちたい」と思うようになったんです。障害があると大変なこともあるけれど、それを生かして、自分も高めていきたいなど。

Q:大学に入って、よかったなと思うことはどんなことですか？

最初は、友達ができるか、不安だったけど、とてもあたたかい友達ができる。それが、一番よかったことかな。親のありがたさも、感じられるようになりました。

Q:大学に入って、大変だなと感じることは？

大学は、坂が多く、広いので、驚きました。でも、最近は慣れてきて、何とか友達に助けをもらいながら、行動できるようになってきました。でも、一番困るのは、大学外。一歩外へ出ると、町は障害者に対してやさしくはない。ガードレールや車道と歩道の境がなかったり。生活しづらいです。外へ出ようとする、チャレンジドやタクシーにお願いしないといけない。日福以外にも、障害をもった人はいるので、もっと福祉の町になってほしいです。

Q:将来の夢は？

福祉経営学部ですが、社会福祉士受験のコースを目指して、がんばりたい。そして、資格をとって、自分より重い障害の人の支えになっていきたいです。

Q:ちゃれっ子通信の読者に一言。

日福は、障害のある人も安心していける大学だと思います。後輩の皆さんも、心配しないで、入れると思いますよ！ロフィール

揺れた！うごいた。「障害者自立支援法案国会審議」

●○国会審議のこれまでとこれからは・・・

この法律の審議では、与党、厚生労働省案の対し、野党が激しく反対する構図をもって審議がはじまりました。4月26日の衆議院本会議から、「障害者自立支援法案」は国会



の場に移り、7回の厚生労働委員会審議と3回の参考人招致を終え、7月15日に衆議院本会議の採決があり「可決」されました。その間、臨時の社会保障審議会にて、「自立支援医療の根拠となるデータの誤り」を審議委員に厚生労働省より謝罪しております。

■その間の、大きな争点となったのは「定率負担」の問題でした。この負担の問題では、野党や参考人からは、「定率負担を導入すると、生活が苦しくなる」と強く反発してきた。おいて、都議選が迫り、政治的判断から、修正案を出し、また修正協議を打ち切るといふ野党は対立軸をしっかりと確立したものの、与党は修正案に対し、現実的ではないと批判する声明を出し、与党からも修正協議は打ちきられた。7月8日には「自民党からの修正案」が出されたものの、障害者団体や野党の想いは十分に組み込まれていないものとなっている。今後は、参議院での審議が始まり、8月10日ごろまでには成立させようと、与党はやきもきしながらも、強行採決をめざしている。

■もし、この法案が成立しないとすると、年明けの1月から3月分の予算は、「義務的経費化」を見越して用意していないため、足りない分は地方自治体に投げ出されることが予想される。この法案には様々な問題があります。「障害当事者の声」をしっかりと国会に届けていくよう、私たちのできることから動いていこう。



●国会審議での争点は

①利用者負担の問題

－障害者年金や生活保障の問題が確立するまで、利用者負担の凍結はないのか

② 就労の場の確保と所得の問題

－授産所に行くにも利用者負担があるのはおかしい。まずは、所得保障をしてから負担を求めてみては

③ 自立と社会参加の問題

－第一条に自立と社会参加という文言はなぜいれないのか

④ 谷間の障害者の問題

－三障害に入らない、発達障害者や難病者はどうするのか

⑤ 移動保障の問題

－障害者の移動支援を市町村がどの程度保障できるのか

⑥ 長時間介護の必要な方の支援の問題

－月に125時間以上支援の必要な方への保障はどうなるのか

国会審議での争点は

利用者負担の問題

- 障害者年金や生活保障の問題が確立するまで、利用者負担の凍結はないのか

就労の場の確保と所得の問題

- 授産所に行くにも利用者負担があるのはおかしい。まずは、所得保障をしてから負担を求めてみては

自立と社会参加の問題

- 第一条に自立と社会参加という文言はなぜいれないのか

谷間の障害者の問題

- 三障害に入らない、発達障害者や難病者はどうするのか

移動保障の問題

- 障害者の移動支援を市町村がどの程度保障できるのか

長時間介護の必要な方の支援の問題

- 月に125時間以上支援の必要な方への保障はどうなるのか

●与党の修正案

- 1、利用者負担については、より一層の軽減措置をする
- 2、第1条に「障害者基本法にのっとり」という文言を入れる
- 3、自立支援医療は17年10月から18年1月に引き伸ばす。

全国規模での動き

・大規模な集会では、5月12日、日比谷公会堂他にて6600人障害者自立支援法を考えるみんなのフォーラムと国会請願デモが行なわれた。各障害者団体の枠を超えた、大同団結としては過去最高の参加者数を記録した。

・また、7月6日には、前回をはるかに上回る、11000人も障害当事者とその支援者が国会議事堂周辺に集まり、「このままの法案では自立はできない！」国会請願デモが行なわれる。チャレンジからは、理事長の辻とヘルパー数名が同行し参加した。

7月13日の厚生労働委員会採決の日は夜間の座り込みも含めて、800人の障害者とその支援者が国会議事堂前に集まり、抗議行動を行なった。当日の様子を速報で写真で綴るF氏のブログには、3日間で2500件を超えるアクセスがあった。全国の障害当事者が、かなり関心をもっていることが伺えた。このように、多くの人が、国会請願デモを行なったのにも関わらず、法案は大幅修正が行なわれず、衆議院本会議を通過した。8月3～4日も国会議事堂前で大規模な行動が行なわれる。

愛知での動き

・4月16日には、各政党の国会議員を招いてのシンポジウムを行なった。5月1日には、チャレンジの職員が企画運営した、国会議員と地方議員との対話集会をおこなった。いずれも、「障害当事者の声を国会に」をキャッチフレーズに、厚生労働委員会の方と意見交換を行なった。5月18日には、愛知県障害福祉課との交渉、6月26日には、障害者自立支援法の学習会と金山駅前でのアピール行動を行なった。愛知県からは、「移動介護を月に25時間に制約することはない。法案成立後、対応する」との回答をえた。

・6月18日には、あいちいき生活支援ネットによるコロニーに関するフォーラムもあり、愛知県での地域移行に向けての取り組みが始まりを予感させる、春でした。

NPO法人チャレンジとしての想い

「私たちの法案に私たちの声を反映させて！」

重い障害をもっている、田舎で暮らせるような法案であるよう、大幅な修正をもとめたい。そのために、主体的に障害者の地域生活確立のための運動に関わる。また、障害をもっている学生の学外生活の保障のため、法案の動向を確認しつつ、障害者が故郷を離れて暮らしても、社会資源が全国にあるよう全国の仲間と共に、国会審議の場に私たち障害当事者の声を反映していきたい。

NPO法人チャレンジとしての想い

「私たちの法案に私たちの声を反映させて！」

重い障害をもっている、田舎で暮らせるような法案であるよう、大幅な修正をもとめたい。そのために、主体的に障害者の地域生活確立のための運動に関わる。また、障害をもっている学生の学外生活の保障のため、法案の動向を確認しつつ、障害者が故郷を離れて暮らしても、社会資源が全国にある

よう全国の仲間と共に、国会審議の場に私たち障害当事者の声を反映していきたい。

<

福祉移送サービスの現状と課題について

福祉移送サービスが開始されて10か月ほど経ちました。そこで、この福祉移送サービスの現状がどのようなものかを知って頂き、皆さんと共に、福祉移送サービスの今後のあり方を考えていきたいと思ひ特集としてお知らせすることとなりました。

当法人では、大きく分けると3つの要件において利用をして頂いております。

- 1) 支援費制度を使って頂いている前後の送迎(例:公園に遊びに行くなど)
- 2) 通院時の送迎
- 3) 日常生活での送迎(例:買い物、通学など)

その中において、緊急を要する送迎と支援費の利用者を優先して、配車をしているというのが現状になります。本年度からは、通学時の利用が急増しまして、ほぼ毎日、運行しています。

経費から見た福祉移送サービス (H16-10～H17-6まで)

収入	
乗車料金	155,190円
計 円	155,190円
支出	
任意保険	137,250円
燃料費	107,244円
駐車場代	27,000円
保守点検	8,100円
計	279,594円

差し引き -124,404円

※人件費は、常勤職員が運転したため0円で、赤字の事業となりました。
これからの福祉移送サービスの運行方針

0) 人にも環境にも優しい運転。安全第一。交通規則遵守。

1) これまで、職員の自家用車については料金をとっていなかったが、5月の利用時より徴収可能とした。一律、福祉移送サービスの料金とする。
(これまでは、職員の自家用車の場合、1時間あたり1400円の生活まるごと支援サービスの料金を頂いていました。)

2) 支援費の利用者と緊急時の運行を優先します。

福祉移送サービスの存続のためにも皆様の理解と協力を！

これからの福祉移送サービスは？！

0) 人にも環境にも優しい運転。安全第一。交通規則遵守。

1) これまで、職員の自家用車については料金をとっていなかったが、5月の利用時より徴収可能とした。一律、福祉移送サービスの料金とする。
(これまでは、職員の自家用車の場合、1時間あたり1400円の生活まるごと支援サービスの料金を頂いていました。)

2) 支援費の利用者と緊急時の運行を優先します。

福祉移送サービスの存続のためにも皆様の理解と協力を！

平成16年3月16日に国土交通省から各地方運輸支局に通達がありました。内容は「道路交通法80条にしたがって、しっかりと許可をとって移送サービスを実施してください」というのが出されました。そこで、以下のような条件の下、移送サービスを運営していく必要があります。

なお、愛知県内においては、「セダン特区」が認められ、普通自家用車においても、移送サービスができるようになりました

福祉移送サービスQ & A

Qどんな団体が認められるのでしょうか？

A地方公共団体の長から具体的な協力依頼を受けること。(依頼の相手方となる法人名、依頼対象となる有償運送行為を示した書面によって依頼を受けること) 福祉有償運送を行うことが法人の目的の範囲外の行為に当たらないもの。

Qどんな方が利用できるのでしょうか。

A会員として登録された以下に掲げる者及びその付き添え人介護保険法 第7条第3項にいう「要介護者」及び第4項にいう「要支援者」身体障害者福祉法 第4条にいう「身体障害者」

Qどんな人が運転手になれるのでしょうか。

A普通第二種免許を有することを基本とする。これによりがたい場合、当該地域に置ける交通の状況等を考慮して、十分な能力及び経験を有していると認められる事を要する。福祉有償運送にあつては、上記の他社団法人全国乗用自動車連合会等が実施するケア輸送サービス従事者研修を修了した者。移送サービス運営マニュアル編集委員会が発行するテキストなどに基づき運送主体が自主的に行う福祉輸送に関する研修を修了した者。その他移動制約者の輸送の安全の確保に関し必要な知識又は経験を有する者である事です。

Q料金はどのようになりますか

Aタクシーの上限運賃額のおおむね2分の1を目安にする また、該当地域の公共交通機関などの料金との兼ね合いでできます。Q行政が設置する「運営協議会」とはなにか A美浜町と南知多町そして、常滑市との間において「運営協議会」の設置が義務付けられます。運営協議会は、該当地域の移動制約者等の状況を調べ、チャレンジDに対しては、「協力依頼」をする必要があります。



協力して欲しいこと

一人ひとりの、「生活実態」を聞きに伺い、「美浜町全体の利用者数・層」を把握する際にご自宅まで聞きに上がります。(それをもとに、移送サービスの必要性を行政側と共に話し合う時の材料にします。)そして、行政交渉に協力して下さい。

支援費利用者、緊急性の高い方を優先しますので、ご希望の時間に伺えないこともありますので、ご承知下さい。
3)意見や要望を遠慮なく、お申し付け下さい。

ありがとうございます！助成して頂きました。

(株)デンソーよりリユースパソコン寄贈

●地域の福祉・ボランティア団体に、中古のノートパソコンを寄贈する「デンソー・リユースパソコン事業」にて、ノートパソコンを一台、いただきました。ただ今、有効な活用法を考えているところです。

ヤマト福祉財団・障がい者福祉助成決定！

(45万円)が助成されることが決定しました！調査を計画した経緯は、障碍をもつ本人やそのご家族から、生活上の困難や、地域の福祉に対する要望等を、座談会や合併住民対話集会などを通して伺ってきたこと、また地域の障碍者に対する施策のカギとなる、「市町村障害者計画」に、障碍者の実態を反映させること、そのために、具体的な根拠となる実態調査が必要だと考えるようになったためです。現在、事務局を中心に準備を進めているところですが、より有意義な調査にするためにも、皆様のご協力をお願いします。

～協力してほしいこと～

①調査協力員 ②調査へのご意見・提案 ③調査への協力 ④学習会・懇談会への参加 など

～タイムスケジュール～

7月 調査計画の策定と協力員募集

8月 調査項目策定・プレ調査実施

9月 訪問調査開始

12月 結果の集計・分析

1月 報告書作成

2月 報告会の開催

平成17年度、総会成立

4月17日(日)、平成17年度総会を、NPO 法人ふれあいネットワーク美浜「ふれあいハウス」にて、開催しました。当日は、会員40名のうち、18名の出席、12名の委任状、家族で来てくれた方も含29名の参加により、無事、総会成立。新しい年度のスタートを踏み出すことができました。ご協力して頂きました、皆様ありがとうございました。

第2部は、ガラッと雰囲気を変えて、アトラクション。植田一家とゆかいな仲間たち～みんなで踊って歌おう!!と題して、交流会をしました。みんなで「世界でひとつだけの花」「どんなときも」などを、手話を交えて歌いました。今年度も、どうかよろしくをお願いします！

活動のあゆみ

4月

●新たな出会いの4月でした。福祉移送サービスを利用して頂く、新たな仲間と出逢いました。これからも宜しく！！

- 3日(日)愛知重度障害者の生活をよくする会講演会参加
- 10日(日)岡崎びあハウス障害者自立支援法案学習会参加
- 16日(土)愛重連シンポジウム企画運営協力
- 17日(日)第2回特定非営利活動法人チャレンジ総会
- 19日(火)美浜町社会福祉協議会来所
- 27日(水)あいちいき生活支援ネット設立総会出席
- 28日(木)DNSOリユースパソコン贈呈式
- 30日(土)これでいいのか！？障害者自立支援法案愛知集会

5月

●12日の東京での大集会には6600人ものひとが集まりました。国会では、障害者自立支援法案が審議されました。

- 1日(日)国会議員座談会 企画運営
- 4日(水)ふい～の工房主催 豊橋フォーラム参加
- 9日(月)季の野の森見学 非営利組織論講師
- 12日(木)全国大行動運営協力
- 13日(金)国会・厚生労働委員会傍聴 ・運営委員会
- 20日(金)福祉教育推進協議会出席 ・第2回プチ座談会
- 23日(月)福祉実践教室会場下見
- 27日(金)運営委員会

6月

●地域の方とのふれあいが多い月でした。

利用者さんも増えてきました。

- 1日(水)福祉実践教室IN野間中
- 3日(金)運営委員会
- 4日(土)第1回ヘルパー研修会
- 8日(水)第1回理事会 障害学生支援センター訪問
- 9日(金)運営委員会
- 11日(土)らいふヘルパー研修会参加
- 13日(月)みつめ勉強会参加
- 15日(水)ガイドヘルパー養成講座講師 第1回ヘルパー研修会
- 21日(火)プチ座談会・昼の部
- 25日(土)びあ座談会・ガイドヘルパー実習生受け入れ
- 27日(月)半田養護学校・地区懇談会参加

■□この3カ月を振り返り■□■□

- ・今年も上半期がおわりました。6月は、雨が少ない月で、☆キラリと額から汗をかきながらの外出支援でした。とにかく暑かった。
- ・アツイといえば、国会審議。障害当事者の声が国会審議の場でどのように反映されるかを、これから注視しなければいけませんね。

支援費活動実績報告

	身体介護	家事援助	移動介護	移動	日常生活支援	総時間数	総収入
4月	106.5	46.5	6	151.5	290	600.5	1,711,630
5月	119.5	59	5	148	266	597.5	1,735,740
6月	54	46.5	2	147	326.5	576	1,512,000

福祉移送サービス活動報告

	距離(km)	時間(分)	回数(回)	収入
4月	558	870	57	2,510,4
5月	648	950	59	3,109,0
6月	750	1090	69	3,521,0

・・・まだまだ続く・・・活動報告です！！

第1回ピア座談会行なわれる

去る、6月25日(土)14時より、第1回目の「ぴあ座談会」が田中邸にて、参加者の9割が障害を持つ学生や社会人で13名の参加を得て行なわれました。参加者からの声としては、「とても楽しく過ごす事が出来ました。また誘って下さい」「障害学生との繋がりがもてた」「新しい出会いもあってよかった」との感想を頂きました。

反省としましては、「深い話し合いはできなかったが、それぞれの考えていることを話してくれた。何回か会を重ねるごとに、当事者同士の結束ができた」「ここに来なければ出会えない人と出会えたのが良かった」でした。障害当事者同士の交流が目的でもあった、今回の企画は、大成功だったのではないのでしょうか。また、個別に訪問して、地域生活を考える企画も予定していますので、先輩、障害当事者と語り合いたい方はお問い合わせください。田舎のCIL(自立生活センター)という側面をもつ、チャレンジドならではの企画でした。

第2回プチ座談会を開催しました！

第2回プチ座談会を開催しました！

5月20日・夜と6月21日・昼、今年度第一回目のプチ座談会を開催しました。当日は、初めてNEOの事務所に来てくださった方、2回目の参加の方も含めて、述べ13人の方に参加していただきました。今回は、支援費や障害者福祉サービス、レスパイトや移送サービスについてのQ&Aということで、それぞれの立場から、疑問点を出してもらったり、制度の活用や移送サービスの今後、自立支援法で生活がどうなるか等々、色々な話題で話合いました。

これからも、親御さんたちが気軽に愚痴を言い合える場・聞いてもらえる場、情報交換しながら、地域での生活を一緒に考えていける場であってほしいと思います。

次回はどんなテーマがよいでしょうか・・・。参加して下さった皆さん、ありがとうございました。

2005年4月～6月の会計報告

4月

収入	
事業収入	1,652,360
会費	97,000
計	1,749,360

支出	
人件費	1,016,349
旅費交通費	50,798
家賃	48,000
水道光熱費	6,174
燃料費	10,035
消耗品費	323,759
手数料	11,865
研修費	7,000
通信費	22,296
交際費	7,893
保険料	96,781
修繕費	1,700
事務用品	12,260
諸会費	15,000
雑費	7,000
計	1,636,910

5月

収入	
事業収入	1,771,950
会費	6,000
計	1,777,950
支出	
人件費	1,018,600
旅費交通費	20,224
家賃	48,000
水道光熱費	7,130
燃料費	20,974
消耗品費	3,273
手数料	12,055
研修費	33,630
通信費	4,326
法定福利費	570,554
会議費	18,390
諸会費	3,000
雑費	335
計	1,760,491

6月

収入	
事業収入	1,542,260
会費	7,500
計	1,549,760

支出	
人件費	1,027,650
旅費交通費	120,190
家賃	48,000
水道光熱費	4,731
燃料費	14,628
消耗品費	9,015
手数料	94,875
研修費	18,000
通信費	24,053
交際費	2,260
新聞図書	21,579
事務用品	27,910
諸会費	14,637
計	1,427,528

一緒に、活動しませんか？

☆☆調査協力員募集！

「美浜町に住む障害者の生活実態を調べよう！」と今年度、ヤマト福祉財団より助成(45万円)を受け、実施することになりました。そこで、この調査を一緒に知恵を出し合っ、取り組んでくれる方、訪問調査員として、ご協力いただける方を募集しています。

「ちょっと興味はあるけれど・・・」「もっと詳しく話を聞いてみたい」という方も、大歓迎。気軽にお問い合わせください。

資格：調査に興味のある方で、責任をもって取り組んでくれる方なら誰でも

※個人情報の保護のため、誓約書を交わします。

問い合わせ：TEL&FAX 0569-87-6727

E-mailは[こちら](#)

●入会しませんか？ NPO法人チャレンジドに。

私たちの想いに共感し、共に活動を創り上げたい皆さん！

共に、正・賛助会員として、法人運営に関わりませんか。

正会員 :2500円

賛助会員：個人3000円

団体5000円

◆皆様の入会、心よりお待ちしております。

●障害を持つ方と地域に生きる。ヘルパー大募集！！

資格：ホームヘルパー2級

時給：900円

交通費：上限1000円

面接:随時
 持ち物:履歴書・資格書・顔写真・印鑑
 研修:16時間
 年数回の研修会
 運営委員会

岩崎寛のビジュアルでいこう!①

マイナスイオン 撮影・コラム:岩崎 寛

● チャレンジド初企画、「季の野の森ディキャンプ」に私も参加した。前半曇り、後半雨。緑に包まれた森にはマイナスイオンが溢れ、そこに適度な雨が降るとマイナスイオンは更に増すと聞いたことがある。私は癒し系を好むから雨は雨なりに楽しむところがある。休日に適度な雨音を立てて降る雨は最高だ。そんな日は部屋の窓を開け放ち、屋根を叩く雨音、木の葉を打つ雨音、軒から垂れる雫の音。雨音が奏でる自然のサウンドを楽しむ。そして一杯やる。そうすると気分が落ち着いて心が癒される。季の野の森で雨に濡れながらも、皆が楽しくすごしていたのもマイナスイオンに包まれていたからだろうか?私もたくさん動いたけれど心癒されて一日だった。雨は雨なりにいいものですね。

ぽこ・あ・ぽこ

編集後記にかえて ●皆さんは、愛・地球博にいかれましてか?私はちょこっとだけ、参加させて頂きました。ポッチャ(パラリンピックで最重度の障害者が行う、目標の白球にどれだけ近づけて投げられるかというスポーツ)の紹介役で参加してまいりました。第一印象は「どでかっ!!」でした。自然の叡智(えいち)をくまなく紹介し、過去から近未来の生命と人間が創り出すものが紹介してありました。この愛・地球博も企画の段階から、障害を持つ当事者が関わり工夫されてきたことが、ウリだとか。そこで、先月、財団法人日本障害者リハビリテーション協会からの依頼で『知り隊・おしえ隊』として、愛・地球博のバリアフリーチェックに、理事長の辻と事務局の石川、ヘルパーの杉浦さん、松田さんが参加してきました。その内容は、『ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号 54項』に特集として掲載してありますので、一読ください。●この3カ月間、障害者福祉を取り巻く施策改革の大きな転換期を迎え、当法人も、一生懸命に学び、ついていこうと必死に活動してきました。その中で、美浜町の障害者の生活実態をもう一度調査し、その実状にあったサービス提供と障害者計画の策定を求めていこうとしているチャレンジドでした・・・(ふ)

[チャレっ子通信へ](#)

[チャレンジド・トップページへ](#)

[PR] [電話占い](#) [石川県 賃貸](#) [バリ](#) [伊豆高原 不動産](#) [容量無制限ストレージ](#) [田舎暮らし](#) [石川県 不動産](#) [別荘](#) [プリント基板](#) [宮古島](#) [別荘](#) [専用サーバー](#) [交通事故](#) [造作家具](#) [アクシス](#) [貸会議室](#) [ハワイ](#) [松浦建設](#) [格安航空券](#) [金沢市](#) [住宅](#) [金沢市](#) [不動産](#) [ハワイ](#) [イオプショナルツアー](#) [過払い金](#) [キャバクラドレス](#) [石川県](#) [住宅](#) [過払い請求](#) [弁護士](#) [カーテン](#) [デイトレ](#) [伊豆](#) [不動産](#) [ホステイング](#) [オーダーカーテン](#) [株式情報](#) [ネットブック](#) [株取引](#) [薪ストーブ](#) [レンタルサーバー](#) [税理士](#) [無料ホームページ](#)